

## 選定項目

審査方針	審査項目	審査内容	主な審査内容の視点	配点
施設の設置目的の達成及びサービスの向上	①施設の管理	施設の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の機能を維持するとともに、利用者が快適に利用できる良質な施設、設備を提供するための提案がされているか</li> <li>設備・器具等の状態についての巡視点検や、関係法令に基づく法定点検など、施設の維持管理の方針及びノウハウを有しているか</li> </ul>	15
		当該施設に配置される職員の体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員の配置計画は利用者の安全確保やセンターの良好かつ円滑な運営の観点から妥当か</li> </ul>	
		危機管理・安全管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害や事故発生時の連絡体制などの危機管理策は十分か</li> </ul>	
	②施設の運営	事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業計画全体の実効性が十分にあり、企画力・創造性のある提案となっているか</li> </ul>	25
		平等利用の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の平等利用を担保する内容となっているか</li> </ul>	
		利用者サービス向上策	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者サービスの向上を図るための策が充実しており、具体的かつ実行可能なものか</li> </ul>	
		センター利用促進策	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の実情に応じたセンターの利用に関するニーズの把握・分析方法等が具体的に提案されているか</li> <li>利用者数を増加させるための取組策が、具体的かつ実行可能なものか</li> </ul>	
	③地域との連携・人材育成	地域との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>区内の関係機関や施設との連携や協働策、町会等地域との連携体制の確保や地域の実情にあったサービス提供が提案されているか</li> </ul>	15
		人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者自らが地域福祉の担い手となるような人材育成の取組やボランティア活動への参加促進策等が提案されているか</li> </ul>	
	合計			
市費の縮減	収支計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>収支計画の算出根拠は明確・妥当であるか</li> </ul>	15	
	支出見込み・収入見込みの妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>支出見込・収入見込は妥当なものとなっているか</li> </ul>		
	提案金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>設定価格点評点配点 (15点) × (提案金額の内最低の金額/提案金額)</li> </ul>		15
合計				30
申請団体	経営方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営方針が施設の目的に沿った妥当なものであるか</li> </ul>	5	
	経営状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>財政基盤の安定性が確保されているか。事業規模に対して、所有する財産の規模は適正か。また、借入の目的・規模・内容・償還計画は適正か。</li> </ul>		
	同種施設の管理運営実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>同種施設の運営実績はあるか。また、ある場合、実績は良好か。</li> </ul>		
	専門性の有無	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設を総合的かつ安定的に運営していくにふさわしい人的・技術的資源を有しているか。</li> </ul>		
	職員研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者への接遇向上、職員としてのモラル、人権に対する考え方等、多岐にわたる研修内容、計画となっているか。</li> </ul>		
合計				5
社会的責任・市の施策との整合	環境への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>ISO14001の取得又は申請中である場合や、エコアクション21等の登録があるか。</li> <li>再生品の使用計画があるか。</li> </ul>	10	
	就職困難者の雇用への取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者雇用率が2.2%を達成しているか。(法定雇用率の適用除外の事業所である場合は、当該施設に障がい者を雇用(就労支援A・Bの活用も含む)する提案であるか。)</li> <li>大阪市地域就労支援センター、大阪市障害者就業・生活支援センター、大阪市ひとり親家庭等就業・自立支援センター、大阪市内のホームレス自立支援センターのいずれかの機関から紹介を受け、継続雇用しているか。今後活用する計画が提案されているか。</li> <li>おおさか人材雇用開発人権センター(C-STEP)の会員企業であるか。</li> </ul>		
	女性活躍促進の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>「大阪市女性活躍リーディングカンパニー」認定書を有しているか。</li> <li>「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」における基準適合認定を受けているか。</li> <li>「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく一般事業主行動計画について、常時雇用する従業員が300人以下(努力義務)の場合において、計画を策定し、一般への公表、従業員への周知、都道府県への届け出を行っているか。</li> </ul>		
	個人情報保護など人権に関する取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>プライバシーマーク又はISMS認証を取得しているか。</li> <li>人権研修の実施実績があるか。実施計画を提案しているか。</li> </ul>		
	賃金・労働条件の向上に関する取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>センターに従事する職員の賃金について、大阪府の最低賃金額(時間額)の1.1倍以上の支払いの確約を行っているか。</li> </ul>		
合計				10